

# 保母の教養に關する一考察

竹 田 俊 雄

## 一

幼児その他児童の保育にあたる保母が、いかなる教養をもつてゐるかは、保育の効果に重要な影響を及ぼすものである。この教養を考へる場合、一般的教養と専門的教養との二つの面が考へられ、また學歷を一つの指標として見る場合と現實にもつてゐる知識を直接に問題とする場合とあるが、ここに論じるところは、保母が保育に關する専門的教養を現實にどの程度にもつてゐるかということである。

この事實を調べるために、昭和二十四年二月某地方において、児童福祉法による保母試験を施行するにあつて、「保育理論」の問題の一部として、後に述べるようなテスト形式の問題を出題した。この被験者は同試験受験者一〇八名で、その八八・〇パーセントは現に保母として勤務してゐるものである。

現職保育施設保母

七一名（六五・七％）

現職收容施設保母 二四名（二二・二％）  
保母を現職としないもの 一三名（一二・〇％）

計

一〇八名（一〇〇・〇％）

現職保育施設の保母は二名を除いて保育所保母であり、收容施設の保母は児童福祉法による養護施設その他これに類するものの保母である。従つてここに取り上げた保母とは、このような條件の下における、このような保母である。

## 二

問題の第一部は次のような形式である。

次の文を読んでその通りだと思つたら番号の上に○印をつけ、違つてゐると思つたら×印をつけなさい。そして後者の場合は違つてゐると思つたところの右個に線を引き、そこに訂正した言葉を書き入れなさい。

(一) 幼児や特殊な子どもには、身體的にも精神的にも成人と著しく異つた特質があるから、成人にとつて當然なこ

とでも、そのままそのこどもにあてはめることができない場合が多い。

(2) こどもの日常生活の指導にあつては、周囲の人々がそれぞれ違つた意見をいつてやる事が、こどもの性格を健全に發達させる上に、もつとも大切である。

(3) こどもが間違つてゐることをしたら、それはいけません、それはだめですと、常に抑えて行くことが、こどもを正しく成長させる道である。

(4) ある時間に、どのこどももみな一齊に折紙をしているといふのは、賞めた保育のやり方ではない。

(5) 保育所の保育室の廣さは、幼児一人について少くとも〇・六坪あることが必要である。

(6) 幼児のおもちやには、布製のものがもつとも安全で衛生的である。

(7) スキップは、普通四歳児からさせることが適當である。

(8) 幼児に繪を描かせる場合、こどもに手本を與えることは適當である。

(9) 「保育要領」にいう見學は、こどもの氣分を轉換する意味から、もつとも必要なのである。

(10) 保育所等の母の會はこどもの保育に必要な資材等をととのえることが主な目的である。

この各問の得點平均は、第一表のようである。(一〇〇點満點)

第 1 表

年齢 問題	年齢						平均
	19才	20	25	30	40	50	
人数	5	52	15	18	13	5	108
1	100	98	94	100	90	100	98
2	20	56	66	62	52	36	56
3	40	58	54	78	56	28	60
4	100	62	64	72	54	0	62
5	60	82	66	88	76	80	82
6	24	42	54	32	26	44	40
7	60	70	46	70	62	60	64
8	28	82	38	56	36	12	44
9	12	32	32	20	14	0	26
10	16	58	46	64	44	20	52
平均	46.0	59.0	56.0	64.2	51.0	38.0	58.4

すなわち兒童の特質を認めること(第1問)については、ほとんど全體のものが正しい考えをもつてゐるのであるが、兒童の扱い方については必ずしも正しく答えていない。一齊保育の問題(第4問)は平均六二點であり、兒童を抑制する問題(第3問)は平均六〇點である。また描畫の問題(第8問)は平均四四點に過ぎない。ことに注目しなければならぬことは、この得點を年齢別に考察した場合である。一齊保育の問題については、年少者は正答しているのに、高年者に

は正答がまつたく見られず、児童を抑制する問題は中年者の正答率もつとも高く、年少者がこれに次ぎ、高年者がもつとも得點が少い。描畫の問題の場合も、全體的に得點は低いが、この傾向は同様である。新しい保育の中心的原理である個性を重んじ、その理性を認め、自發性をもとにするという保育の方法が、現在この程度にしか、その考え方において受け入れられていないということ、ことに保育の實際において強力な位置にあることの多い高年者乃至年長者において著しく理解されていないということは、深い考慮を要する。異なる意見をもつてする問題（第2問）は、年少者において正答がもつとも少いのであるが、年長者も漸減の傾向にあり、平均得點は五六點にとどまつている。

## 二二

保育の新しい内容の一つである見學の意義（第9問）は、全問題を通じてもつとも平均得點が低く、わずかに二六點に過ぎない。この傾向は年少者および年長者において特に著しい。母の會の問題（第10問）については、これよりはよく理解されているが、なお平均五二點であつて、年長者および年少者はいずれも低くなつてゐる。このような保育に關する新しい分野についての正しい理解が缺けてゐることは注意しなければならぬ。

保育室の最低基準の問題（第5問）は、平均八二點でよく徹底してゐるということができ、これは年齢による差が比較

的少く、年長者も高位を占めてゐるのは、經營に關係が密接な問題のためであらうか。

スキップの問題（第7問）は平均六四點で、得點の中心を占めてゐ、年齢による差に著しい傾向は認められない。おもちやの問題（第6問）は、平均四〇點で、得點が低くなつてゐるが、これは問題自体に分明を缺くところがあるためであらう。（原案は乳兒のおもちやであつたのが幼兒と誤刷されたのである）

これを通じて十問を平均すれば、得點は五八・四點でありこれを年齢的に考察すれば、三〇——三九歳臺がもつとも高く、その前に二〇——二四歳臺のこれに次ぐ高い山があり、二五——二九歳臺はやゝ谷をなし、四〇——四九歳臺およびその後の年長者にいたつて著しく低く傾斜してゐる。

被驗者の勤務別についてこの成績を概観すれば、全十問の平均得點は、次の通りであつて、保育施設の保母と收容施設の保母との間に著しい差は認められなかつた。

現職保育施設保母

六三・四點

現職收容施設保母

五八・〇點

保母を現職としないもの

四八・五點

なおこれを、保育理論について専門教育を受けた某女子専門學校生徒四六名に對し同一の問題で試験した結果と比較すると次の通りである。（ただしこの場合は第6問および第8問が多少異つてゐて、これは第6問は「乳兒のおもちや」、第8問は「與えることは望ましいことでない」となつてゐる）

年齢 問題	年 齡 人 數	保 母	女 専 生
		108	46
1	98	100	
2	56	80	
3	60	80	
4	62	50	
5	82	87	
6	40	43	
7	64	87	
8	44	90	
9	26	47	
10	52	90	
平均	58.4	78.4	
除 く 平均	62.5	81.4	

このように兩者の間には第1問および第5問を除いてはかなりの差があり、このことは保母が一般的に保育に關する専門教育を受ける必要があることを示している。

このことは同時にこれらの被験者に課した問題の第二部においてもうかがわれる。すなわち問題の第二部は次のような形式である。

次の文を読んで(甲)の□の中へ、(乙)の言葉の中、最も適當なものを書き入れなさい。

(1) (甲) こどもの保育にあたるものは、まずこどもの□がどんなものであるかをよくわきまえ、その□に應じて、それを助長する適當な□をとのえてやる□ことができるような□をもつことが、こどもに對して□をもつこととともに、絕對に必要である。

(乙) 施設 愛情 自然 敵意 心身の特質 社會の改革 識見 發達する個性 時間 環境  
 (2) (甲) 保育所における保育は□その他の事情から、自ら世話することのできない保護者の委託を受けて行われるのであるが、こどもの日常の□を養つて、健全

安全で幸福な生活を營ませ、□を経験させて、□の精神のめばえをつちかい、またいろいろのことについて理解や創作的□の興味を養うところに、その目標がなければならぬ。

(乙) 虚弱兒 集團生活 身體 表現 同情 勤勞 習慣 困難 協同及び自律 文學

この結果は第二表の通りである。この表で見られるように保母においては第1問、第2問とも二五——二九歳臺が最もよい結果を示し、年少あるいは年長となるに従い、この成績は低くなつてい、ことに高年者において著しく低下している。また保母一般と保育に關する専門教育を受けたものとの間にもかなりの差が存する。しかしその差は一般に第一部的場合ほど著しくはないものようである。(一七頁へつづく)

第 2 表

年 齡	人 數	問題 1	" 2	平 均
—19	5	42	74	58.0
20—24	52	68	81	74.5
25—29	15	79	91	85.0
30—39	18	72	86	79.0
40—49	13	66	76	71.0
50—	5	20	28	24.0
保母平均	108	66	80	73.0
女専生	46	84	96	90.0

しかし、こうした實驗や研究は、普通の子供のレクリエーションの研究のためにも、頗る重要な資料になるばかりでなく、こうしたケース・スタディ的な考えをも、實はもつと、もつと、レクリエーションにとりいれるべきだと思つたのである。たとえば、ある一つのグループでゲームをするにしても必ずその中には、色々な性格や特徴をもつた子供が、それぞれいるはずである。特に保育の問題に於いては、その一つ一つをスポイルすることなく、しかもグループ全體を育てなければならぬのであるから、必ず、どの遊びの中でも、一人一人の子供にも注意をはらつて、その特性から、そのグループ・ワークに於ける位置をきめてやらなければならないと思つたのである。

以上、だいたいままでのレクリエーション研究會の研究活動を通じて、述べられることを、調査研究を受持つ一委員として、發表した次第である。

#### 参考文献

- J. R. Sharman, Introduction to Physical Education, 1934.  
G. D. Butler, Recreation, 1943.  
The 2nd Report of the central advisory comitee for Education 1948.  
Recreation, a monthly magazine. (U. S. A.)  
前川峰雄、體育とレクリエーション(學校體育)一九四八

年

垣内芳子編、子供とレクリエーション 一九四九年  
など。

(三十二頁より)

(竹田氏稿つゞき) 第一部の問題が保育に關する知識の度を示すものとすれば、第二部の問題は保育的知識を通しての適應性をあらわすものと見なされる。このような適應性は年少時においても乏しく、また年長者においても乏しくなる。新しい保育の方法、新しい保育の領域についての教養が一般に貧困であるという事實が指摘された以上、この適應性の大きな年齢において保育を再教育し、その教養を高めることがここに要望されなければならないであろう。

(四十五頁より)

(シンボジウムつゞき) 最高のように二人の約束に權威がある。グループを作つて生活する時には子供たちの約束をして憲法を作り、それに従えぬ時はグループがさばく。全體の自由からえらんだ約束が權威を持つ。つくりしものとつくられしもの、神の前に犯すことの出来ない權威もある。

權威、羨、自由、あらゆる角度より考え、それぞれの場に於いて考え、實施しなければならぬ。今日の會でよい生きた問題を與えられた事を心からうれしく思います。(拍手)